

卒業（進級）の認定に関する方針

平成31年4月
学校法人国際ビジネス学院
学校法人国際ビジネス学院金沢

「国際ビジネス学院」並びに「国際ビジネス学院金沢」 教務細則 抜粋

1. 細則の範囲

第1条 この細則は学校法人国際ビジネス学院が設置する学校（国際ペット専門学校金沢・国際ペット専門学校福井、国際サイクル専門学校、金沢医療事務専門学校）並びに学校法人国際ビジネス学院金沢が設置する学校（専門学校金沢美専、国際ホテル&ブライダル専門学校、スーパースイーツ製菓専門学校、スーパースイーツ調理専門学校）の学則等に基づき教務に関する事項の細則を定める。

6. 進級および卒業に関する事項

第12条 第10条に定める「成績評価」に基づき、判定会議にて卒業、進級の認定を行う。

- (1) 卒業の認定は、各校の学則に定める必修科目全ての履修習得が認定されており、加えて他に履修習得を認定された科目の授業時間数が各校の学則に定める卒業に必要な履修習得授業時数以上であることでなされる。
- (2) 卒業見込判定試験も、(1)と同様に扱うものとする。
- (3) 進級の認定は、当該学年において履修習得を認定された科目の授業時間数が、進級したと仮定して履修習得が見込める科目の授業時間数と合わせて、各校が学則に定める卒業に必要な履修習得授業時数以上が見込まれることでなされる。
- (4) (1)(3)の規定を満たさない者は、各校の判断で不足する科目の補充授業を行うことができる。
- (5) (1)(3)の規定を満たさない者は、進級不可あるいは卒業不可となる。所定の手続きを経て原級留置が決定した場合、不合格以外の科目の合格も無効とした上で、1回に限り現学年を繰り返すことが可能となる。
- (6) 各校が学則に定める卒業に必要な履修習得授業時数は、次の通りである。

学校名	卒業に必要な履修習得授業時数
スーパースイーツ製菓専門学校	1700時間以上
スーパースイーツ調理専門学校	1700時間以上
専門学校金沢美専	2010時間以上
国際ホテル&ブライダル専門学校	1850時間以上
国際ペット専門学校金沢	1700時間以上
国際ペット専門学校福井	1700時間以上
国際サイクル専門学校	1700時間以上
金沢医療事務専門学校	1700時間以上